

京行発第325号
令和4年9月27日

会員各位

京都府行政書士会
会長 堀井 泰史

デジタル・マルチメディア PJ 発足のお知らせ

デジタル・マルチメディア PJ は、行政手続のデジタル化に対応するための情報収集、行政書士及び行政書士業務に関する情報の発信を行い、それらを担う人材を育成し、そのノウハウを京都会内部に蓄積することを目的とするプロジェクトです。

デジタル・マルチメディア PJ のメンバー募集に際しては、多くの会員の皆様にご関心を持っていただき、また、多数のご応募をいただき、衷心より感謝申し上げます。テレビ番組の制作に携わっている会員の方など、技術面・経験面でも強力なメンバーも加え、デジタル・マルチメディア PJ は正式に発足し、本格始動いたします。

まずは早速、YouTube にチャンネル名を「京都府行政書士会 YouTube チャンネル」として、試験的に限定公開の形で会員向けのコンテンツをアップロードいたしました。URL 及び QR コードは以下のとおりです。ぜひご視聴のうえ、日々の業務の参考としてください。

<https://youtu.be/4LAPJMSEqWk>



YouTube には、今後順次、会員向けの限定公開のみならず、一般公開も含めた多様なコンテンツをアップロードする予定であり、一人でも多くの会員の皆様に、チャンネル登録をしていただけますと幸いです。

デジタル化が進み、社会環境が激変する現在、行政書士を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。デジタル・マルチメディア PJ は、この変化に即応して、デジタル社会における行政書士制度の存在意義を輝かせるため、情報を収集し、マルチメディアを駆使して情報発信を行う所存です。

特に行政書士制度に対する社会的な認知や理解の促進のため、一般向けのコンテンツとして本会の取り組みや会員の皆様の活動などを積極的に紹介したいと考えております。その実現に向けて、取材やご出演等の依頼をさせていただくことも、多々あるかと思っておりますので、会員の皆様におかれましては、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。